

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 大阪支店
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 湘南支店
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 千葉支店
(千葉市美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 連結累計期間	第127期 第1四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	10,963	10,556	50,816
経常利益又は経常損失() (百万円)	589	1,067	1,209
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	444	830	299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	534	737	170
純資産額 (百万円)	9,740	9,172	10,007
総資産額 (百万円)	38,476	38,087	38,111
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	116.65	217.91	78.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.6	22.5	24.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第126期の1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第127期第1四半期連結累計期間及び第126期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2019年1月1日～3月31日)におけるわが国経済は、景気の回復基調に減速感が生じ、企業収益の動向にも曇りが見られたほか、海外情勢については不安定な様相が続く等、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループでは、「CLEAN LIVING 2020」をテーマとする新中期経営計画（2018年から3カ年）をスタートさせ、「人々の清潔で快適な生活空間づくり」に貢献するための成長戦略の遂行や構造改革等に努めております。

当社グループの第1四半期における業績は、衣料品のクリーニングを主軸とする事業の性質上、季節的要因から例年低位に推移する傾向にあり、当社グループの売上高は105億5千6百万円(前年同四半期比3.7%減)、営業損失は10億7千8百万円(前年同四半期は営業損失6億1千9百万円)、経常損失は、10億6千7百万円(前年同四半期は経常損失5億8千9百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、8億3千万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失は4億4千4百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<クリーニング>

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が縮小する傾向にありますが、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会の開催等、お客さまの声を聴く活動を推進すること等により品質やサービスの差別化を図るとともに、システム基盤の整備による業務の効率化や、採算を重視したサービス店舗網の見直し等を通じ、収益性の改善にも取り組んでおります。

クリーニング事業の第1四半期における業績は、季節的要因から例年低位に推移する傾向にあることに加え、当第1四半期においては、昨年度よりも衣替えの時期の到来が遅かったことにより、防寒衣料等のクリーニング売上が減少したことから、クリーニング事業の売上高は40億2千万円(前年同四半期比9.8%減)、セグメント損失(営業損失)は11億5千2百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)7億3千9百万円)となりました。

<レンタル>

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業であります。この内、特にリネンサプライ部門については、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたホテル数の増加等を背景に、市場の拡大が見込まれることから、工場設備の増強等による生産体制の強化を計画的に推進しております。

リネンサプライ部門については、都心の既存得意先ホテルとの取引が概ね堅調に推移した一方で、関西地区や北海道地区のホテル稼働に、昨年自然災害の影響が依然見られたこと等から、売上は微増に留まりました。

ユニフォームレンタル部門については、ナショナルチェーンや食品関連企業からの、堅調な需要に支えられ、増収となりました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は58億3千2百万円(前年同四半期比0.4%増)となりましたが、人件費や燃料費の増加等から、セグメント利益(営業利益)は3億7千9百万円(前年同四半期比13.6%減)となりました。

<不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸および管理・仲介を行っております。

売上高は2億7百万円(前年同四半期比2.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1億1千3百万円(前年同四半期比5.5%増)となりました。

<その他>

その他事業については、連結子会社においてクリーニング機械等の売上が増加したこと等から、その他事業の売上高は12億2千1百万円(前年同四半期比1.5%増)、セグメント利益(営業利益)は、5千9百万円(前年同四半期比49.8%増)となりました。

(2)財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2千3万円減少し、380億8千7百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加2億2百万円、たな卸資産の減少1億1千5百万円等により7百万円減少し、134億3千2百万円となりました。

固定資産は、土地の減少2億1千2百万円、繰延税金資産の増加2億4千1百万円等により1千6百万円減少し、246億5千5百万円となりました。

また、流動負債は、未払法人税等の減少2億9千5百万円等により2億9千2百万円減少し、116億8千7百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加12億8千万円等により11億5百万円増加し、172億2千7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少9億2千7百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億1千3百万円等により8億3千5百万円減少し、91億7千2百万円となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の24.6%から22.5%へ減少いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日		3,900,000		2,410		1,436

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,400	38,474	同上
単元未満株式	普通株式 20,200		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,474	

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式44株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式30,530株(議決権の数305個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株白洋舎	東京都大田区下丸子 二丁目11番8号	2,400		2,400	0.06
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		2,400	30,000	32,400	0.83

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089	1,139
受取手形及び売掛金	2 4,530	2 4,732
たな卸資産	6,831	6,716
その他	1,018	875
貸倒引当金	30	31
流動資産合計	13,439	13,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,959	20,825
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,562	14,502
建物及び構築物（純額）	6,397	6,322
機械装置及び運搬具	9,892	9,791
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,284	7,247
機械装置及び運搬具（純額）	2,607	2,544
土地	6,427	6,214
その他	5,110	5,131
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,592	3,649
その他（純額）	1,517	1,482
有形固定資産合計	16,949	16,563
無形固定資産	574	539
投資その他の資産		
投資有価証券	2,968	3,144
差入保証金	1,684	1,655
繰延税金資産	1,742	1,984
退職給付に係る資産	688	677
その他	155	182
貸倒引当金	91	91
投資その他の資産合計	7,148	7,552
固定資産合計	24,671	24,655
資産合計	38,111	38,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,174	2 3,011
短期借入金	1,914	1,847
1年内返済予定の長期借入金	3,140	3,125
1年内償還予定の社債	35	25
未払法人税等	429	134
賞与引当金	212	347
その他の引当金	20	24
その他	3,054	3,172
流動負債合計	11,980	11,687
固定負債		
社債	37	37
長期借入金	1 7,867	1 9,147
役員退職慰労引当金	38	37
役員株式給付引当金	79	85
環境対策引当金	61	61
退職給付に係る負債	4,380	4,395
資産除去債務	279	274
その他	3,378	3,188
固定負債合計	16,122	17,227
負債合計	28,103	28,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	4,810	3,882
自己株式	291	291
株主資本合計	8,431	7,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	784	897
為替換算調整勘定	33	26
退職給付に係る調整累計額	183	177
その他の包括利益累計額合計	933	1,048
非支配株主持分	641	619
純資産合計	10,007	9,172
負債純資産合計	38,111	38,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	10,963	10,556
売上原価	10,026	10,070
売上総利益	937	485
販売費及び一般管理費	1,556	1,563
営業損失()	619	1,078
営業外収益		
受取配当金	9	10
受取補償金	24	22
持分法による投資利益	6	-
その他	50	49
営業外収益合計	91	82
営業外費用		
支払利息	54	51
為替差損	0	13
持分法による投資損失	-	4
その他	6	2
営業外費用合計	62	71
経常損失()	589	1,067
特別損失		
固定資産処分損	3	18
特別損失合計	3	18
税金等調整前四半期純損失()	592	1,085
法人税、住民税及び事業税	57	80
法人税等調整額	215	318
法人税等合計	157	237
四半期純損失()	435	848
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	18
親会社株主に帰属する四半期純損失()	444	830

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
四半期純損失()	435	848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	111
為替換算調整勘定	0	7
退職給付に係る調整額	17	5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	98	111
四半期包括利益	534	737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	543	715
非支配株主に係る四半期包括利益	9	22

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日現在)

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2019年3月31日現在)

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当第1四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、当第1四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 2018年12月31日	当第1四半期連結会計期間 2019年3月31日
受取手形	2百万円	1百万円
支払手形	58	31

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、クリーニング(一般衣料、ホテル・レストランのリネンサプライ、ユニフォームレンタル等)を主な業務としているため、四半期単位での業績には季節的要因が大きく、とりわけ第1四半期連結累計期間は、売上高が低水準に推移し、期間損益も損失を計上する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	当第1四半期連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
減価償却費	351百万円	360百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	136	35.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2017年12月31日基準日:32,300株)に対する配当金1,130千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	97	25.00	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2018年12月31日基準日:30,530株)に対する配当金763千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	4,456	5,807	203	10,467	1,202	11,670	707	10,963
セグメント利益又は セグメント損失()	739	438	107	192	39	153	465	619

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハウスクリーニングやモップ、マット等のレンタルを行うクリーンサービス事業や、洗濯機械販売、修理、各種洗濯資材・ユニフォームの製造、販売等を取扱う事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 465百万円には、セグメント間消去24百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 490百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	4,020	5,832	207	10,060	1,221	11,281	725	10,556
セグメント利益又は セグメント損失()	1,152	379	113	659	59	600	477	1,078

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハウスクリーニングやモップ、マット等のレンタルを行うクリーンサービス事業や、洗濯機械販売、修理、各種洗濯資材・ユニフォームの製造、販売等を取扱う事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 477百万円には、セグメント間消去33百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 511百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	116円65銭	217円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	444	830
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	444	830
普通株式の期中平均株式数(株)	3,807,983	3,809,313

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間においては32,300株、当第1四半期連結累計期間においては30,530株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社 白洋舎
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田将之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江村羊奈子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。